

電気取扱業務(低圧)従事者に対する特別教育の実施について

労働安全衛生法第59条・労働安全衛生規則第36条の4により、「低圧(直流750V・交流600V以下)の充電回路の敷設、若しくは修理等の業務」に労働者をつかせるときは、当該業務に関する安全のための特別の教育を行わなければならないこととなっております。

この教育は、事業者が、安全衛生特別教育規程第6条により実施することとされていますが、この度当協会では、会員事業場の従業員を対象として、下記により集合特別教育を実施することになりました。

つきましては、この機会に前記業務従事予定者がもれなく受講されますようご案内申し上げます。

なお、同規程では、7時間以上の実技教育を行なうこととされていますが、当協会での実施は学科講習のみとなりますので、実技講習は事業場で実施し、その記録を保存下さるようお願いいたします。

記

1. 日 時 令和7年6月24日(火) 9:00~17:20

2. 会 場 日立シビックセンター マーブル会議室(地下)

日立市幸町 1-21-1 日立シビックセンター前 新都市広場内
日立駅中央口より徒歩約3分、開館は午前8時30分です

3. 受講料及びテキスト代

協会会員 受講料 7,810 円(税込) テキスト代 770 円(税込) 合計 8,580 円(税込)

非 会 員 受講料 9,460 円(税込) テキスト代 770 円(税込) 合計 10,230 円(税込)

4. 申込方法 電話にて受講人数を予約の上、別紙受講申込書に受講料及びテキスト代を添え、お申込み下さい。**(予約した方で、申込締切日を過ぎてもお申込みをしていない場合はキャンセルとみなします。)**

テキストは当日ご本人にお渡し致します。

・申込先 (一社)日立労働基準協会

〒317-0073 日立市幸町 1-21-2 日立商工会議所会館 1 階

TEL 0294-23-3431

・会員事業場と非会員事業場の取扱い

〈会員事業場〉受講料及びテキスト代を銀行振込み希望の場合は協会発行の請求書到着後に指定口座へ振込んで下さい。

〈非会員事業場〉持参又は現金書留にてお願いします。

5. 申込締切 6月10日(火) **(締切日必着)**

(ただし定員に達した場合は期限前でも締切りますので、お早めにお申込み下さい。)

6. 定 員 70名

7. そ の 他 ①全科目受講者には修了証を交付いたします。

②会場には、**駐車場がありません**ので、やむをえず車を利用される場合は、自費にて有料駐車場をご利用下さい。また、館内禁煙となっております。

③申込締切後に申込みを取り消されたり、講習当日に欠席されても受講料はお返しできませんのでご了承下さい。

※5/27(火) (総会) は事務所を閉所させていただきますので、ご了承の程よろしくお願い申し上げます。